



Our Precision, Your Advantage

# KYB CORPORATION

## KYB株式会社 第94期 報告書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

---

<b>1</b>	株主の皆様へ
(第94期 定時株主総会招集ご通知添付書類)	
<b>2</b>	事業報告
<b>24</b>	連結貸借対照表
<b>25</b>	連結損益計算書
<b>26</b>	連結株主資本等変動計算書
<b>27</b>	貸借対照表
<b>28</b>	損益計算書
<b>29</b>	株主資本等変動計算書
<b>30</b>	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
<b>31</b>	計算書類に係る会計監査人の監査報告
<b>32</b>	監査役会の監査報告



# 株主の皆様へ



## たゆまぬ製品開発 ～お客様の期待に応えるために～

市場におけるKYBのポジションをしっかりと把握し、強みを活かし、お客様のニーズにスピーディーにお応えすること。それが、KYBがさらに成長するキーポイントとなる。

代表取締役社長執行役員

**中島 康輔**

Yasusuke Nakajima

“Our Precision, Your Advantage” KYBは、「モノづくりの喜びが、人々の笑顔につながる世の中」の実現を目指しています。創立以来当社は、人々の暮らしを安全・快適にする技術や製品を提供して社会に貢献することを企業ミッションに、モノづくりに取り組んでまいりました。

KYBがさらに成長するためには、市場においてKYBがどのポジションに位置付けられているかをしっかりと把握し、強みを活かす。そして、お客様のニーズにスピーディーかつタイムリーにお応えできているか、常にアンテナを張ることがキーポイントです。

そのためには、これまで以上にあらゆる場面で現場を見て、考え、改善する。つまり「現場力」を高め、グローバルにレベルアップを図ることが重要です。

今後ともKYBは、お客様の期待に応えるために、たゆまぬ製品開発にこだわりつづけていくと共に、社会の一員としての社会的責任を果たし、人々の笑顔につながるモノづくりから、豊かな社会づくりに貢献できる企業を目指してまいります。

(第94期 定時株主総会招集ご通知添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

# 1. 企業集団の現況

## (1) 当連結会計年度の事業の状況

### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の景気回復や欧州の景気持ち直しなどは見られたものの、中国の経済成長鈍化、原油価格下落による資源各国の景気低迷、新興国の景気減速等により、不透明感が増しております。また、日本経済は、政府・日銀の経済・金融政策の継続により、雇用・所得環境は緩やかな改善基調を維持していますが、個人消費の回復は緩慢であり、かつ本年1月からの円高進行もあり、景気は足踏み状態が続いています。

このような環境のもと、当社製品の主要な需要先である自動車市場は、欧米の好調な自動車販売が国内およびアジアでの販売減少分をカバーし、当社グループ全体の自動車向け製品販売は増収となりましたが、昨年9月、米国司法省との間で米国独占禁止法違反に関して、罰金62百万米ドル（約74億円）の支払い等を内容とする司法取引に合意し、特別損失を計上いたしました。

また、建設機械市場は、国内および欧米においては小型油圧ショベルが堅調に推移しましたが、中国の建設機械需要が大きく後退、併せて新興国の需要も低迷したことにより、当社グループの産業用油圧機器販売は大幅な減収となり、中国の同製品製造子会社にて184百万元（約34億円）の収益性に係る減損損失を計上いたしました。

このような状況の中で、当社グループは主に次のような活動に取り組んでまいりました。

#### 1) グローバルコンプライアンス体制の構築

- ① コンプライアンス推進室の新設ほか、コンプライアンス組織体制の構築
- ② 社内リニエンシー制度の導入
- ③ コンプライアンス教育の強化徹底

#### 2) HC（ハイドロリックコンポーネンツ）事業の構造改革

- ① 中国製造拠点および販売拠点、国内製造拠点の統合・再編
- ② 需要予測見直しに伴う生産ラインのスリム化

#### 3) グローバル生産・調達・販売体制の充実

- ① メキシコでの四輪車用油圧緩衝器の生産体制の整備（2016年5月生産開始予定）

② インドでヤマハ発動機株式会社との合弁による二輪車用油圧緩衝器の新工場での生産開始 (2015年5月)

#### 4) 固定費削減

建設機械市場の想定以上の落ち込みによる大幅な減収に対し、グループ全社を挙げて固定費削減等の緊急施策を実施

#### 5) 新製品の開発

- ① 超軽量モトクロス用フロントフォークおよびスーパースポーツ用フロントフォークの開発と、お客様への納入開始
- ② 積載量感応ショックアブソーバの開発
- ③ 油圧式無段変速機の開発と、量産開始
- ④ 家具転倒防止用「耐震ダンパユニット」の開発

当社グループの売上高は、3,553億円と前連結会計年度に比べ150億円の減収となりました。自動車向け製品販売は堅調に推移しましたが、中国等における建設機械市場が低迷したことが主な要因となります。

損益につきましては、上記の活動を推進した結果、営業利益は156億10百万円、経常利益は142億67百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は米国司法省との間で、米国独占禁止法違反に関して、罰金62百万米ドル（約74億円）を支払うこと等を内容とする司法取引に合意し特別損失として計上した結果、22億37百万円となりました。

当社グループの資産につきましては、主に売上高減少に伴い受取手形及び売掛金が減少したことや、生産体制整備が完了し設備投資を抑制したことから有形固定資産が減少しました。また株式の評価替えおよび投資有価証券が減少したこと等により、当連結会計年度末の総資産は3,534億円と、前連結会計年度末に比べ、314億円減少いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

#### ① AC (オートモーティブコンポーネンツ) 事業セグメント

当セグメントは、四輪車用油圧緩衝器、二輪車用油圧緩衝器、四輪車用油圧機器とその他製品から構成されております。

##### i) 四輪車用油圧緩衝器

四輪車用油圧緩衝器は、国内およびアジアでの販売が減少となりましたが、欧米市場が好調であったため、売上高は1,626億円と前連結会計年度に比べ2.2%の増収となりました。

ii) 二輪車用油圧緩衝器

二輪車用油圧緩衝器は、最大需要地域であるアジアでの販売が減少し、売上高は263億円と前連結会計年度に比べ1.2%の減収となりました。

iii) 四輪車用油圧機器

パワーステアリング製品を主とする四輪車用油圧機器は、油圧ポンプが減少したものの、電動パワーステアリングやCVT（無段変速機）用ベンポンプの販売が堅調に推移し、売上高は462億円と前連結会計年度に比べ0.9%の増収となりました。

iv) その他製品

ATV（全地形対応車）用機器を中心とするその他製品の売上高は57億円となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,409億円となり、営業利益は143億12百万円（営業利益率5.9%）となりました。

② HC（ハイドロリックコンポーネンツ）事業セグメント

当セグメントは、産業用油圧機器、航空機用油圧機器、その他製品から構成されております。

i) 産業用油圧機器

建設機械向けを主とする産業用油圧機器は、国内はミニショベル用が堅調に推移しましたが、前年の排ガス規制駆け込み需要の反動により減少しました。また、海外では中国市場の回復遅れ、アジア市場の低迷などが影響し、売上高は798億円と前連結会計年度に比べ18.1%の大幅な減収となりました。

ii) 航空機用油圧機器

航空機用油圧機器は、売上高は70億円と前連結会計年度に比べ2.9%の減収となりました。

iii) その他製品

鉄道用セミアクティブシステムおよび緩衝器を主とするその他製品の売上高は82億円と前連結会計年度に比べ2.0%の減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は951億円となり、営業損失は49百万円となりました。

③ 特装車両事業、システム製品および電子機器等

当セグメントは、特装車両とシステム製品および電子機器等から構成されております。

i) 特装車両

コンクリートミキサ車を主とする特装車両は、売上高は90億円と前連結会計年度に比べ7.4%の増収となりました。

ii) システム製品および電子機器等

システム製品および電子機器等の売上高は102億円と前連結会計年度に比べ12.3%の減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は192億円となり、営業利益は13億20百万円（営業利益率6.8%）となりました。

**②設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資につきましては、投資の選択を行いつつ、将来の需要拡大および品質向上に向けた対応として202億28百万円（無形固定資産および長期前払費用に係るものを含む）の投資を実施いたしました。

セグメント別の内訳としましては、AC事業で141億41百万円、HC事業で47億3百万円、特装車両事業、システム製品および電子機器等で13億83百万円の投資を行いました。

なお、各セグメントの値はセグメント間取引調整前のものです。

**③資金調達の状況**

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

**④他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

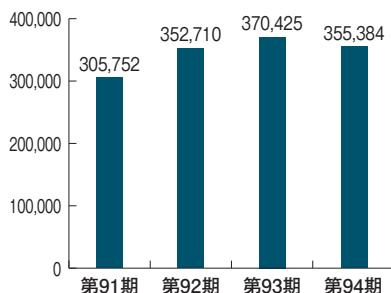
**(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況**

区 分	第91期 (平成25年3月期)	第92期 (平成26年3月期)	第93期 (平成27年3月期)	第94期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高 (百万円)	305,752	352,710	370,425	355,384
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	7,789	12,761	7,052	△ 2,237
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	35.24	55.26	27.60	△ 8.76
総資産 (百万円)	327,912	361,083	384,929	353,487
純資産 (百万円)	116,435	153,997	174,258	151,288
1株当たり純資産額 (円)	512.18	582.28	658.92	572.42

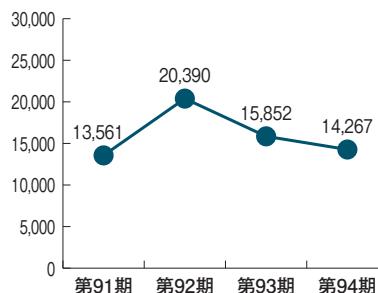
(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。

<ご参考>

**売上高** (単位：百万円)



**経常利益** (単位：百万円)



**親会社株主に帰属する当期純利益** (単位：百万円)



### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
凱迹必（中国）投資有限公司	78,910 千米ドル	100%	中国におけるAC事業および HC事業の統轄等
KYB Americas Corporation	60,000 千米ドル	100%	AC事業製品の製造・販売および HC事業製品の販売
凱迹必液圧工業（鎮江）有限公司	63,450 千米ドル	※100%	HC事業製品の製造・販売
凱迹必機械工業（鎮江）有限公司	38,660 千米ドル	※100%	AC事業製品の製造・販売
無錫凱迹必拓普減震器有限公司	33,000 千米ドル	100%	AC事業製品の製造・販売
KYB Mexico S.A. de C.V.	50,000 千米ドル	※100%	AC事業製品の製造・販売
KYB (Thailand) Co., Ltd.	200 百万タイバーツ	67.0%	AC事業製品の製造・販売
カヤバシステムマシナリー株式会社	700 百万円	100%	免制震装置等製品の製造・販売
KYBモーターサイクルサスペンション株式会社	400 百万円	66.6%	AC事業製品の製造・販売
KYBエンジニアリングアンドサービス株式会社	230 百万円	100%	AC事業製品およびHC事業製品の販売
KYB Suspensions Europe, S.A.U.	27,083 千ユーロ	※100%	AC事業製品の製造・販売
LLC KYB Eurasia	60,000 千ルーブル	100%	AC事業製品の販売
KYB Europe Headquarters B.V.	1,001 千ユーロ	100%	ヨーロッパにおけるAC事業の統轄等
KYB Europe GmbH	700 千ユーロ	※100%	AC事業製品の販売
KYB Manufacturing Czech s.r.o.	930 百万チェコ・コルナ	※100%	AC事業製品の製造・販売
KYB Motorcycle Suspension India Private Limited	1,261 百万インド・ルピー	66.6%	AC事業製品の製造・販売

(注) 1. ※印は子会社による所有を含む比率を表示しています。

2. 「AC事業」は「オートモーティブコンポーネンツ事業」の略称であり、「HC事業」は「ハイドロリックコンポーネンツ事業」の略称となっております。

#### (4) 対処すべき課題

当社にとって平成28年度は、平成26年度～平成28年度中期計画の最終年度であると同時に次期中期計画に備えた助走の年度でもあります。スローガンとして「次期中期への飛躍」を掲げ、下記の重点方策を展開してまいります。

##### 1. オートモーティブコンポーネンツ事業

「グローバル生産・販売体制の確立」「低燃費化・省力化要求への対応」「更なる市販ビジネスの拡大」

世界の自動車販売動向は、今後も堅調に推移することが予想されます。KYBグループとしては、日系顧客の拡大・グローバル化に追従するとともに日系顧客以外への拡販を推進してまいります。また、年々強まる市場の環境性能向上要求への対応として、当社製品の電動化・軽量化も推し進めてまいります。市販製品については最適地生産体制と販売体制の構築を行うことにより、拡販に結び付けてまいります。また、二輪事業は、高付加価値製品の開発とともに供給体制の再編の検討を進めてまいります。

##### 2. ハイドロリックコンポーネンツ事業

「構造改革の完遂」「鉄道機器・農業機械用油圧製品などの非建機部門の拡大」

建設機械市場は引き続き厳しい環境が予想される中、価格競争が激しさを増しています。すでに実施した中国および国内の再編効果を高め、収益の向上と競争力の強化を図ってまいります。また、建設機械以外の鉄道機器・農業機械用油圧製品について、営業・開発体制をより強化し、建設機械に依存しない事業体制構築を推進してまいります。

##### 3. 航空機器事業

「民需向けの販売拡大」「修理事業の拡大」

民間航空機就航数増が予想される中、発足した新体制にて官需向けビジネスを基盤に民間航空機用部品の販売拡大を目指してまいります。加えて、現状品に対し大型機および陸・空・海の要修理品目を調査し、新規に提案できる修理品目を増やしてまいります。

##### 4. 技術・商品開発

「長期的な製品・技術戦略の策定」「システム製品開発におけるグループ会社を巻き込んだ連携強化」

時代や環境の変化を的確に捉え、長期的な技術戦略に基づく開発により、お客様へのタイムリーな技術・製品提供を行い市場拡大に結び付けてまいります。また、基盤技術開発から製品開発に至るまで、グループ会社との連携を強化し、コア技術に基づいた製品を効率的に開発するとともに、それらを組み合わせたシステム製品の開発にも力を入れ、お客様に喜ばれる製品づくりを目指してまいります。

##### 5. 電子技術の強化

「機能安全対応の展開および設計・評価技術の強化」

機能安全対応を含む電気電子品質マネジメントシステムの社内への展開を、自動車以外の電子機器製品にも拡大してまいります。また、車載通信技術とサービスとを組み合わせたビジネスモデルを構築するとともに、電子機器製品の評価技術を確立し、次世代システムへの展開を図ってまいります。

## 6. 人材育成

「グローバルな視点・思考で行動できる人材の育成と確保」「多様な人材が活躍できる環境整備」

海外研修生派遣制度や若手人材の職務経験拡大などにより、グローバルな視点・思考で行動できるプロフェッショナル人材を育成・確保し、モノづくりや技術・商品開発などで競争力を確保してまいります。また、女性活躍の場の拡大など多様な人材が活躍できる環境整備を推進し、少子高齢化に向けた人材確保を進めてまいります。

## 7. モノづくり

「リードタイム半減活動の展開拡大によるグループ生産性の向上および国際物流費の低減」

部品のライン投入から顧客への納入のリードタイムを半減する活動であるLT50の海外拠点への展開を進めるとともに、総合物流改革による物流効率向上と物流費削減を進めてまいります。また、LT50の思想を盛り込むことにより、スピード・スペース・要員などあらゆる側面における革新的生産ラインを構築してまいります。

## 8. マネジメント

「コーポレートガバナンスおよびグローバル内部統制の強化」「グローバルマネジメント体制の強化」

当社は、昨年適用されたコーポレートガバナンス・コードを受け、持続的な成長と企業価値向上の実現を通じて、ステークホルダーの期待に応えるとともに、社会に貢献するという企業の社会的責任を果たすため、コーポレートガバナンスの強化および充実に取り組んでおります。また、業務の適正性を確保するための内部統制システムの基本方針を毎年見直し、基本方針に基づき、グローバルで内部統制体制の整備を進めてまいります。

当社は、2015年9月に、米国司法省との間で、自動車・二輪車用ショックアブソーバ販売に係る米国独占禁止法違反に関する司法取引契約を締結いたしました。今回の件を真摯に受け止め、また今後このような事案を二度と起こさないため、グループが一丸となって法令遵守の徹底と信頼回復に向けたコンプライアンス体制の一層の強化を図ってまいります。2015年10月には、経営企画部の下に内部統制推進室、法務部の下にコンプライアンス推進室を新たに設置いたしました。両組織の監督、指導の下、ガバナンス、内部統制およびコンプライアンス強化に向けた取り組みを確実に推進してまいります。

欧州・中国・北米の各統轄会社の統轄機能を充実させるとともに、拠点マネジメント力の向上を図ることにより、グローバルマネジメント体制を強化してまいります。また、KYBグループにおける経営資源の最適配分を進めることによりグループ力向上を図り、無駄のない適切な収益構造確立に向けた活動を進めてまいります。

世界的に不確実な環境下ではありますが、これらの重点方策活動を着実に実施し、KYBグループは足もとで体質強化を図りながら、成長戦略に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援ご指導を賜りますことを心からお願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容** (平成28年3月31日現在)

事業内容	主要製品
A C 事業	ショックアブソーバ、サスペンションシステム、パワーステアリング、ベーンポンプ、フロントフォーク、オイルクッションユニット、ステイダンパ、フリーロック
H C 事業	シリンダ、バルブ、鉄道車両用オイルダンパ、衝突用緩衝器、ポンプ、モータ、航空機用離着陸装置・同操舵装置・同制御装置・同緊急装置
特装車両事業、システム製品および電子機器等	コンクリートミキサ車、粉粒体運搬車、特殊機能車、シミュレータ、油圧システム、舞台機構、艦艇機器、トンネル掘削機、環境機器、免制震装置、電子機器

(注)「AC事業」は「オートモティブコンポーネツ事業」の略称であり、「HC事業」は「ハイドロリックコンポーネツ事業」の略称となっております。

**(6) 主要な営業所および工場** (平成28年3月31日現在)

当 社	本社：東京都港区、相模工場：神奈川県相模原市、熊谷工場：埼玉県深谷市、岐阜工場：岐阜県可児市
カヤバシステムマシナリー株式会社	本社：東京都港区、三重工場：三重県津市
KYBエンジニアリングアンドサービス株式会社	本社：東京都港区
KYB Americas Corporation	本社：米国
凱迹必液圧工業（鎮江）有限公司	本社：中国
凱迹必機械工業（鎮江）有限公司	本社：中国
無錫凱迹必拓普減震器有限公司	本社：中国
KYB Mexico S.A. de C.V.	本社：メキシコ
KYB Suspensions Europe, S.A.U.	本社：スペイン
KYB Manufacturing Czech s.r.o.	本社：チェコ

**(7) 使用人の状況** (平成28年3月31日現在)

**① 企業集団の使用人の状況**

従業員数	前連結会計年度末比増減
13,796名	64名増

**② 当社の使用人の状況**

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,679名	18名増	39.4歳	15.8年

(注) 従業員数は、他社への出向者193名を除いて表示しております。

**(8) 企業集団の主要な借入先の状況** (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社みずほ銀行	18,662
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,344

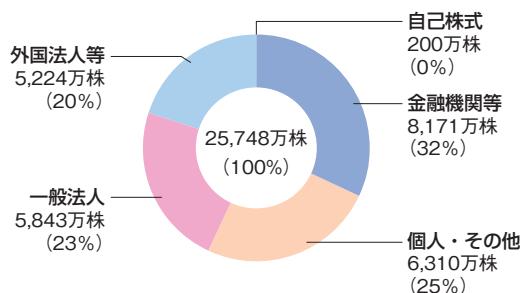
## 2.会社の現況 (平成28年3月31日現在)

### (1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数……………491,955,000株
- ②発行済株式の総数……………257,484,315株
- ③株主数……………16,482名

<ご参考>

所有者別株式分布



### ④大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
トヨタ自動車株式会社	19,654	7.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,893	4.3
明治安田生命保険相互会社	10,046	3.9
日立建機株式会社	8,920	3.5
KYB協力会社持株会	6,745	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,521	2.6
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	6,115	2.4
株式会社大垣共立銀行	5,914	2.3
株式会社みずほ銀行	4,905	1.9
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01	4,163	1.6

(注) 持株比率は自己株式 (2,009,433株) を控除して計算しております。

### ⑤その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	白 井 政 夫	
代表取締役社長執行役員	中 島 康 輔	全般
代表取締役副社長執行役員	池 谷 和 久	国内関係会社統轄、特装車両事業部統轄
取締役専務執行役員	齋 藤 圭 介	航空機器事業部統轄、IT統轄、技術本部長
取締役専務執行役員	小 宮 盛 雄	調達統轄、品質本部長、生産本部長
取締役専務執行役員	加 藤 孝 明	監査統轄、CSR統轄、経理本部長、経営企画本部長
取締役	鶴 田 六 郎	鶴田六郎法律事務所代表、TPR株式会社社外取締役、J.フロントリテイリング株式会社 社外監査役、株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外監査役
常勤監査役	赤 井 智 男	
常勤監査役	谷 充 史	
常勤監査役	川 瀬 治	
常勤監査役	山 本 始 央	

- (注) 1. 取締役 鶴田六郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。同氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役 谷充史氏および川瀬治氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、川瀬治氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役 谷充史氏は、金融機関における長年の職歴を有するうえ、米国公認会計士試験合格者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 事業年度中の役員の異動  
 新任 取締役専務執行役員 加藤孝明氏、取締役 鶴田六郎氏、および常勤監査役 山本始央氏は、平成27年6月24日開催の当社第93期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。  
 平成27年6月24日付で取締役の地位が変更となり、代表取締役社長執行役員 白井政夫氏は代表取締役会長に、取締役専務執行役員 中島康輔氏は代表取締役社長執行役員となりました。  
 また、平成28年4月1日付で取締役の地位が変更となり、取締役専務執行役員 小宮盛雄氏は取締役副社長執行役員となりました。
- 退任 取締役副社長執行役員 田中章義氏、および取締役 小澤忠彦氏は、平成27年6月24日開催の当社第93期定時株主総会をもって退任いたしました。  
 また、常勤監査役 生形春樹氏は、平成27年6月24日開催の当社第93期定時株主総会をもって辞任により退任いたしました。
5. 当社は、当事業年度内において社外取締役の複数選任について検討してはありますが、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができまので、平成28年6月24日開催予定の第94期定時株主総会に新たな社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および監査役（社外監査役に限らない。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

③取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (1)	230 (6)
監査役 (うち社外監査役)	5 (2)	87 (43)
合計 (うち社外役員)	14 (3)	317 (49)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第75期定時株主総会において月額30,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第89期定時株主総会において月額8,000千円以内と決議いただいております。  
 4. 上記には、平成27年6月24日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名分を含んでおります。  
 5. 上記のほか平成27年5月27日開催の取締役会決議に基づき、退任取締役2名および退任監査役1名に対し退職慰労金として12,970万円支給しております。この金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の金額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役2名分および監査役1名分11,580万円が含まれています。  
 6. 役員退職慰労金制度については、平成23年6月24日開催の第89期定時株主総会にて廃止しておりますので、当事業年度に係る役員退職慰労金の増加はありません。

④社外役員に関する事項

(イ)他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・該当する事項はありません

(ロ)他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況および当社と他の法人等との関係

- ・取締役 鶴田六郎氏は鶴田六郎法律事務所代表としての立場と共に、TPR株式会社、J. フロント リテイリング株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループにおいて社外役員を務めております。尚、他の社外役員につきましては該当する事項はありません。

(ハ)当事業年度における主な活動状況

(a)取締役会および監査役会への出席状況

氏名	取締役会			監査役会		
	開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
取締役 鶴田六郎	15回	12回	80%	—	—	—
常勤監査役 谷 充 史	19回	18回	95%	29回	29回	100%
常勤監査役 川 瀬 治	19回	19回	100%	29回	29回	100%

(b)取締役会および監査役会における発言状況

- ・取締役 鶴田六郎氏は、弁護士として法律に関する知識ならびに他社における社外役員としての業務経験を生かし、主にガバナンスに関し客観的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ・常勤監査役 谷充史氏は、金融および会計に関する知見ならびに海外での業務経験を生かし、客観的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、監査役会においても適宜発言を行っております。
- ・常勤監査役 川瀬治氏は、損害保険会社在任中の知識および経験を生かし、主に業務監査に対する見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、監査役会においても適宜発言を行っております。

(二)子会社等からうけた役員報酬等の総額

- ・該当する事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 有限責任 あずさ監査法人

##### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	85百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	125百万円

- (注) 1. 当社の主要な子会社につきましても有限責任 あずさ監査法人が会計監査人となっております。また、当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けた他、前事業年度の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積の相当性を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、各種アドバイザー業務を委託し、報酬を支払っています。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合や会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人・評価基準に基づく監査役会検討と取締役会との協議を経て、会社法第344条の規定により株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する株主総会議案の内容を決定します。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人との間に責任限定契約は締結していません。

### (5) 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制とその運用状況の概要は、以下のとおりであります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ)取締役社長は、取締役会で決議した「企業行動指針」をもとにその精神を取締役、執行役員および従業員に繰り返し伝えることにより、法令・定款遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。この「企業行動指針」は当社および当社の子会社（以下、KYBグループという）すべてに適用する。
- (ロ)当社は、KYBグループの横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握・対処のため、法務部をKYBグループのコンプライアンス担当部とする。KYBグループは、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに同部に報告し、法務統轄役員が中心となり対策を講じる。
- (ハ)取締役社長は、日常の業務報告の他、制度化した「即報制度」「内部通報制度」を活用してKYBグループ全体の重要情報を速やかに入手し、コンプライアンスの確保に万全を期する。
- (ニ)当社は、通報者の承諾なく、その氏名を開示せず、かつ通報者に不利益がないことを確保する。
- (ホ)監査部は、取締役社長の指示に基づきKYBグループの内部監査および本社主管部署のリスク管理状況の監査を行い、内部統制の整備状況の評価および改善提案を行う。

#### ＜運用状況の概要＞

- 取締役社長は、「企業行動指針」をコンプライアンス推進活動の根幹として当社および子会社のすべてに徹底を図っている。加えてポケット版を英語等の外国語で作成し、従業員に配布する等の方法により周知に努めている。
- 当社は、法務部の下にコンプライアンス推進室を設置し、法務部・コンプライアンス推進室は当社および子会社も含めたコンプライアンス推進組織を整備して、KYBグループにおけるコンプライアンス推進活動の支援を行っている。
- 取締役社長は、「即報制度」を活用して、KYBグループ全体の重要情報を速やかに入手している。また、「内部通報制度」を当社および子会社に展開し、KYBグループでの体制を構築している。
- 当社は、「内部通報制度」において通報の秘密を守り、通報者に不利益がないことを確保している。
- 監査部は、取締役社長の承認を得た監査計画に基づきKYBグループの内部監査および本社主管部署監査を実施し、監査結果を取締役社長に報告している。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (イ)取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁情報により記録し、重要文書取扱規則、文書整理・保管基準に基づき適切に保存および管理する。
- (ロ)上記の情報・文書は、監査役または監査役会が求めた時は速やかに閲覧に供される。

(ハ)これらの文書類の管理については、監査部が必要に応じて監査を行う。

<運用状況の概要>

- 取締役の職務の執行に係る情報は、重要文書取扱規則、文書整理・保管基準に基づき、適切に保存および管理している。

**③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (イ) 本社主管部署は、機能としてKYBグループ企業個別のあるいは横断的なリスクを管理し、問題点の把握およびリスク発生時の対応を行う。
- (ロ) 本社主管部署は、日常監視体制として、コンプライアンス、環境・安全、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、規程・ガイドライン等を制定整備し、運用の指導と監視・評価を行う。
- (ハ) KYBグループの事業および投資に係るリスクは、取締役会・執行役員会その他の会議体において管理する。
- (ニ) 取締役社長は、重大リスクが発現した時には「緊急対策本部」を設置して情報を集約・分析し、被害を最小限に抑制するため適切な措置を講ずる。

<運用状況の概要>

- 本社主管部署を中心としたリスク管理委員会を開催し、把握したリスクへの対応状況を確認している。
- 取締役会・執行役員会を毎月開催し、KYBグループの事業および投資に係るリスクを管理している。
- 「事業継続計画規則」を整備し、大規模災害等が発生した時に適切な行動ができる体制を構築している。また、これに基づいた訓練を実施している。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (イ) 当社は、執行役員制を採用し、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図る。
- (ロ) 当社は、経営執行に係る重要事項については、執行役員会等の会議体の審議を経てから取締役会での承認決定を行う。
- (ハ) 業務の執行状況は、担当する執行役員が執行役員会などにおいて適宜報告し、また、監査役はこれを監査する。

<運用状況の概要>

- 執行役員会を毎月開催し、経営執行状況の報告およびフォローと重要事項の審議を行っている。

**⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、週次、月次の書面での報告ならびに取締役会および定期的に開催する経営進捗確認のための会議体を通じて、KYBグループの業務執行の報告を受ける。

(ロ)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、KYBグループの業務の適正を確保するため、「グループ企業管理規程」を制定し、KYBグループ経営に係る指導・管理・監視体制をとる。

(ハ)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、「執行役員会」等の会議体を通じて、常にKYBグループの業務の適正化を図る。
- ・取締役会は、取締役および執行役員がKYBグループの必要な組織を構築し、効率的な運営と体制整備を行うことを監視する。

(ニ)子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・「企業行動指針」は、KYBグループ共通の行動指針であり、子会社の役員・従業員はこれを遵守する。

(ホ)その他の業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の監査役は、原則として当社の取締役、執行役員、監査役または従業員が兼務し、会計監査・業務監査を行う。
- ・取締役および執行役員は、KYBグループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
- ・監査役は「KYBグループ監査役連絡会」を通じ、もしくは会計監査人および監査部と緊密に連携し、KYBグループ全体の監査を実効的かつ適正に行う。

<運用状況の概要>

- ・書面による定期的な報告に加え、四半期ごとに開催される国内関係会社経営会議、半年ごとに開催されるグローバル・ストラテジー・コミッティーを通じて、業務の執行状況が報告され、指導が行われている。
- ・「グループ企業管理規程」を整備し、KYBグループ経営に係る指導・管理・監視体制を構築している。
- ・監査役は「KYBグループ監査役連絡会」を通じ、もしくは会計監査人および監査部と緊密に連携し、KYBグループ全体の監査を実効的かつ適正に行っている。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項**

監査役が補助すべき従業員を求めた場合、取締役社長は補助にあたる従業員を配置する。当該従業員の人事異動・評価については監査役会の事前同意を要することとし、監査役会の指揮命令を明確化することを以って監査役指示の実効性を確保する。

<運用状況の概要>

- ・「監査役監査規程」を整備し、監査役が求めた場合、補助すべき従業員が確保できる体制を構築している。

### ⑦ 当社および当社の子会社の取締役および使用人の監査役への報告に関する体制

- (イ) 当社の監査役は、取締役会および定期的に開催する経営進捗確認のための会議体を通じて、KYBグループの業務執行の報告を受ける。
- (ロ) KYBグループの取締役および従業員ならびに子会社の監査役は、KYBグループに重大な法令・定款違反および重大な損害発生、またはそのおそれのある場合、その事実を当社の監査役に速やかに報告する。

#### <運用状況の概要>

- 当社の監査役は、毎月開催される取締役会・執行役員会、四半期ごとに開催される国内関係会社経営会議、半年ごとに開催されるグローバル・ストラテジー・コミッティーに出席し、業務執行の報告を受けている。
- 重大な違反や損害発生またはそのリスクは「即報」として取締役社長を通じて速やかに監査役に報告されている。

### ⑧ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に報告した者に対して当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないことを、KYBグループの取締役および従業員に周知徹底する。

#### <運用状況の概要>

- 当社は、監査役に報告した者に対して当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないことを、全社に徹底している。

### ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のために要する費用は会社が負担するものとし、速やかに前払または支払の手続きに応じる。

#### <運用状況の概要>

- 監査役は、職務の執行のために要する費用を会社に請求し、会社は速やかに支払の手続きを行っている。

### ⑩ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役は、会計監査人、子会社監査役および監査部とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、積極的に情報の共有化に努め、必要に応じて子会社の業務および財産の状況を調査する。
- (ロ) 監査役は、相互認識と信頼関係を深めるため、代表取締役との意見交換会を実施する。
- (ハ) 監査役は、独自の意見形成をするため、また監査実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で公認会計士その他外部アドバイザーを活用する。

#### <運用状況の概要>

- 監査役は、代表取締役、会計監査人、子会社監査役および監査部と定期的に情報交換や意見交換を実施している。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが過去にみられたところであり、今後、当社に対しそのような行為が強行される可能性も否定できません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### ② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の投資家の皆様により長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、上記①の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

#### (イ) 「中期経営計画」による企業価値向上への取組み

当社は『KYBグループ力をもって、グローバルで戦い、世界で勝つ』をスローガンに掲げ、平成26年度から平成28年度を対象期間とする中期経営計画を策定しており、創立100周年の飛躍に向けた創立80周年をターニングポイントとして、下記を基本として志向・行動することとしております。

#### (1) A C (オートモーティブコンポーネンツ) 事業

世界5極（日本、欧州、中国、ASEAN、北米）開発によるグローバルでの顧客獲得と市販ビジネスの拡大

#### (2) H C (ハイドロリックコンポーネンツ) 事業

航空機器・農業機械・鉄道機器などの拡大と建機用油圧製品のコスト競争力確保

#### (3) 人材育成

グローバル成長戦略を支える人材の育成と確保およびグローバル経営幹部育成

#### (4) 技術・商品開発

各市場ニーズに基づいた商品開発体制の強化および関連する新技術開発

#### (5) モノづくり

リードタイム半減活動の海外および取引先への展開拡大によるグループ生産性向上および国際物流費の低減

#### (6) マネジメント

### 欧州・中国・米州地域統轄機能の充実

#### (ロ)コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、次に定める経営理念に基づき、ステークホルダーの発展を含めた社会への貢献を当社の使命とし、持続的かつ安定的な成長と企業価値の向上を目指しております。

#### 〈経営理念〉

「人々の暮らしを安全・快適にする技術や製品を提供し、社会に貢献するKYBグループ」

1. 高い目標に挑戦し、より活気あふれる企業風土を築きます。
2. 優しさと誠実さを保ち、自然を愛し環境を大切にします。
3. 常に独創性を追い求め、お客様・株主様・お取引先様・社会の発展に貢献します。

持続的な成長と企業価値向上の実現を通してステークホルダーの期待に応えるとともに、社会に貢献するという企業の社会的責任を果たすため、取締役会を中心に迅速かつ効率的な経営体制の構築ならびに公正性かつ透明性の高い経営監督機能の確立を追求し、次の基本方針に基づきコーポレートガバナンスの強化および充実に取り組むことを基本的な考え方としております。

#### 〈基本方針〉

1. 当社は、株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 当社は、株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーとの適切な協働に努める。
3. 当社は、法令に基づく開示はもとより、ステークホルダーにとって重要または有用な情報についても主体的に開示する。
4. 当社の取締役会は、株主受託者責任および説明責任を認識し、持続的かつ安定的な成長および企業価値の向上ならびに収益力および資本効率の改善のために、その役割および責務を適切に果たす。
5. 当社は、株主との建設的な対話を促進し、当社の経営方針などに対する理解を得るとともに、当社への意見を経営の改善に繋げるなど適切な対応に努める。

さらに、当社では以下の事項についても取り組んでおります。

- ①役員と従業員が企業活動を遂行する上で遵守しなければならないルールとして「企業行動指針」を整備し、法令遵守と企業倫理の確立に努めております。全グループ企業を対象とする社内通報制度（即報・日安箱）を整備し、さらに公益通報者保護法の施行を受け、専用の通報・相談窓口を設置しております。
- ②当社は監査役会設置会社を採用しております。当社取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規則に定められた詳細な付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役会は、監査役のうち2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

#### ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な向上又は確保を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハ

ウと豊富な経験、並びに顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模な買付行為がなされたときに、大規模な買付を行う者の提示する当社株式の取得対価が当社の企業価値ひいては株主共同の利益と比べて妥当か否か、を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模な買付を行う者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模な買付を行う者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模な買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を平成25年6月25日開催の第91期定時株主総会において株主の皆様のご承認を賜り継続しております。これにより、大規模な買付行為に際しては、大規模な買付を行う者から事前に情報が提供され、かかる情報が提供された後、大規模な買付行為に対する当社取締役会としての意見を、必要に応じて独立した外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら慎重に検討したうえで公表いたします。さらに、当社取締役会は、必要と認めれば、大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模な買付を行う者の提案と当社取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を決定するために必要な情報と機会を与えられることとなります。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成25年5月21日付で「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続について」として公表致しました。この適示開示文書の全文はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kyb.co.jp>）に掲載しております。

#### ④上記②③の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、上記②③の施策を実施しております。これらの取組みは、上記①の基本方針の内容の実現に資するものであり、また、以下の諸点に照らして、上記①の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

##### (イ)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

当社買収防衛策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化

を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

(ロ)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

当社買収防衛策は、当社株式に対する大規模な買付行為がなされた際に、当該大規模な買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(ハ)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社買収防衛策における対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように当社買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(ニ)株主意思を重視するものであること

当社買収防衛策は、平成25年6月開催の第91期定時株主総会でのご承認により継続したものであり、株主の皆様のご意向が反映されております。

また、当社買収防衛策は、有効期間の満了前であっても、株主総会において、当社買収防衛策の変更又は廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されることになり、株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

(ホ)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

当社買収防衛策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、当社買収防衛策を廃止することが可能です。従って、当社買収防衛策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、当社買収防衛策はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題のひとつと認識しており、従前より連結ベースでの株主資本配当率2%（年率）以上の配当を基本方針といたしております。一方、内部留保金につきましては、当社の事業戦略に沿った設備投資、研究開発投資に充当するとともに、有利子負債の削減にも活用する方針であります。

当期は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上する結果となりましたが、当社の利益配分に関する基本方針に沿い、期末の配当を1株当たり6円とさせて頂きたいと存じます。これにより、年間の配当金は1株当たり11円となる予定です。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (平成28年3月31日)	前期(ご参考) (平成27年3月31日)	科目	当期 (平成28年3月31日)	前期(ご参考) (平成27年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>170,363</b>	<b>184,859</b>	<b>流動負債</b>	<b>141,536</b>	<b>149,475</b>
現金及び預金	26,131	31,752	支払手形及び買掛金	58,787	63,545
受取手形及び売掛金	77,434	87,755	電子記録債務	1,379	1,445
電子記録債権	5,368	3,493	短期借入金	50,226	46,785
製品	25,553	25,365	リース債務	555	574
仕掛品	13,471	12,905	未払金	9,657	13,439
原材料及び貯蔵品	9,292	8,855	未払法人税等	1,412	1,614
繰延税金資産	4,172	4,756	設備関係支払手形	1,278	1,539
短期貸付金	118	116	製品保証引当金	4,957	6,783
その他	9,395	10,166	役員賞与引当金	214	226
貸倒引当金	△ 574	△ 306	その他	13,066	13,522
<b>固定資産</b>	<b>183,123</b>	<b>200,069</b>	<b>固定負債</b>	<b>60,663</b>	<b>61,195</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>155,598</b>	<b>163,910</b>	長期借入金	38,179	42,623
建物及び構築物	52,213	52,018	リース債務	1,912	2,105
機械装置及び運搬具	60,471	63,849	繰延税金負債	972	5,157
土地	27,105	27,252	再評価に係る繰延税金負債	3,407	3,599
リース資産	2,563	2,752	役員退職慰労引当金	80	88
建設仮勘定	10,047	14,519	環境対策引当金	215	220
その他	3,198	3,516	退職給付に係る負債	13,893	6,011
<b>無形固定資産</b>	<b>1,744</b>	<b>1,976</b>	資産除去債務	441	399
のれん	210	316	その他	1,560	989
ソフトウェア	201	219	<b>負債合計</b>	<b>202,199</b>	<b>210,671</b>
その他	1,331	1,440	<b>(純資産の部)</b>		
<b>投資その他の資産</b>	<b>25,781</b>	<b>34,183</b>	<b>株主資本</b>	<b>132,281</b>	<b>137,684</b>
投資有価証券	20,946	28,204	資本金	27,647	27,647
退職給付に係る資産	11	1,699	資本剰余金	29,414	29,543
繰延税金資産	2,673	2,189	利益剰余金	75,798	81,066
その他	2,241	2,146	自己株式	△ 579	△ 573
貸倒引当金	△ 35	△ 57	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>13,957</b>	<b>30,664</b>
投資損失引当金	△ 55	—	その他有価証券評価差額金	5,793	9,671
<b>資産合計</b>	<b>353,487</b>	<b>384,929</b>	土地再評価差額金	5,822	5,682
			為替換算調整勘定	3,830	9,640
			退職給付に係る調整累計額	△ 1,488	5,670
			<b>非支配株主持分</b>	<b>5,049</b>	<b>5,909</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>151,288</b>	<b>174,258</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>353,487</b>	<b>384,929</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで	前 期 (ご参考) 平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで
売上高	355,384	370,425
売上原価	285,029	299,603
<b>売上総利益</b>	<b>70,355</b>	<b>70,822</b>
販売費及び一般管理費	54,744	57,230
<b>営業利益</b>	<b>15,610</b>	<b>13,591</b>
営業外収益	3,743	4,154
受取利息	112	250
受取配当金	447	615
為替差益	—	1,214
受取技術料	895	808
補助金収入	844	280
その他	1,442	984
営業外費用	5,086	1,893
支払利息	1,214	1,517
為替差損	2,218	—
持分法による投資損失	1,297	19
その他	356	356
<b>経常利益</b>	<b>14,267</b>	<b>15,852</b>
特別利益	2,156	37
固定資産売却益	28	34
投資有価証券売却益	1,935	3
為替換算調整勘定取崩益	192	—
特別損失	12,725	2,717
固定資産処分損	449	653
減損損失	4,044	2,032
投資有価証券評価損	3	4
特別退職金	13	26
独占禁止法関連損失	8,152	—
その他	62	0
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>3,697</b>	<b>13,171</b>
法人税、住民税及び事業税	4,480	5,920
過年度法人税等戻入額	—	△670
法人税等調整額	930	602
<b>当期純利益又は当期純損失 (△)</b>	<b>△ 1,713</b>	<b>7,319</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	523	266
<b>親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)</b>	<b>△ 2,237</b>	<b>7,052</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日 期首残高	27,647	29,543	81,066	△ 573	137,684
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 3,065	—	△ 3,065
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	—	—	△ 2,237	—	△ 2,237
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△ 129	—	—	△ 129
土地再評価差額金の取崩	—	—	35	—	35
自己株式の取得	—	—	—	△ 6	△ 6
自己株式の処分	—	0	—	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 129	△ 5,267	△ 5	△ 5,403
平成28年3月31日 期末残高	27,647	29,414	75,798	△ 579	132,281

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年4月1日 期首残高	9,671	5,682	9,640	5,670	30,664	5,909	174,258
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△ 3,065
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	—	—	—	—	—	—	△ 2,237
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—	△ 129
土地再評価差額金の取崩	—	△ 35	—	—	△ 35	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△ 6
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△ 3,878	175	△ 5,810	△ 7,158	△ 16,671	△ 859	△ 17,531
連結会計年度中の変動額合計	△ 3,878	140	△ 5,810	△ 7,158	△ 16,706	△ 859	△ 22,969
平成28年3月31日 期末残高	5,793	5,822	3,830	△ 1,488	13,957	5,049	151,288

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (平成28年3月31日)	前期(ご参考) (平成27年3月31日)	科目	当期 (平成28年3月31日)	前期(ご参考) (平成27年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>93,419</b>	<b>102,917</b>	<b>流動負債</b>	<b>94,792</b>	<b>98,042</b>
現金及び預金	7,365	9,935	支払手形	1,877	2,509
受取手形	1,140	1,455	買掛金	43,293	46,466
売掛金	51,703	56,253	短期借入金	19,907	16,660
電子記録債権	3,069	3,493	1年内返済長期借入金	11,200	9,280
製品	3,735	3,642	リース債務	259	300
仕掛品	8,829	8,442	未払金	5,995	7,931
原材料及び貯蔵品	2,043	1,495	未払費用	4,201	4,629
前払費用	187	132	未払法人税等	148	704
繰延税金資産	1,773	2,190	前受金	32	83
短期貸付金	10	9	預り金	4,925	5,934
関係会社短期貸付金	7,673	9,000	設備関係支払手形	1,090	1,289
未収入金	5,863	6,775	製品保証引当金	1,777	2,170
その他	218	251	役員賞与引当金	80	80
貸倒引当金	△ 196	△ 159	その他	3	1
<b>固定資産</b>	<b>140,713</b>	<b>146,335</b>	<b>固定負債</b>	<b>34,547</b>	<b>36,783</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>74,062</b>	<b>74,107</b>	長期借入金	22,840	24,840
建物	25,051	25,150	長期未払金	170	208
構築物	1,754	1,840	リース債務	333	446
機械及び装置	22,046	21,978	再評価に係る繰延税金負債	3,307	3,499
車両運搬具	70	76	退職給付引当金	6,464	7,215
工具、器具及び備品	1,254	1,317	環境対策引当金	215	215
土地	20,151	20,007	資産除去債務	360	358
リース資産	592	747	保証債務引当金	854	—
建設仮勘定	3,141	2,988	<b>負債合計</b>	<b>129,339</b>	<b>134,826</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>42</b>	<b>46</b>	<b>(純資産の部)</b>		
借地権	10	10	<b>株主資本</b>	<b>93,377</b>	<b>99,326</b>
その他	31	35	資本金	27,647	27,647
<b>投資その他の資産</b>	<b>66,607</b>	<b>72,181</b>	資本剰余金	29,742	29,742
投資有価証券	16,672	23,258	資本準備金	13,333	13,333
関係会社株式	32,116	30,363	その他資本剰余金	16,409	16,408
関係会社出資金	11,203	11,092	<b>利益剰余金</b>	<b>36,565</b>	<b>42,508</b>
関係会社長期貸付金	5,652	6,819	その他利益剰余金	36,565	42,508
従業員に対する長期貸付金	5	11	特別償却準備金	0	3
破産更生債権等	0	7	固定資産圧縮積立金	249	277
長期前払費用	272	335	別途積立金	18,580	18,580
繰延税金資産	2,571	1,245	繰越利益剰余金	17,736	23,648
その他	587	607	自己株式	△ 579	△ 573
貸倒引当金	△ 17	△ 42	<b>評価・換算差額等</b>	<b>11,415</b>	<b>15,101</b>
投資損失引当金	△ 2,458	△ 1,515	その他有価証券評価差額金	5,735	9,562
<b>資産合計</b>	<b>234,132</b>	<b>249,253</b>	土地再評価差額金	5,679	5,539
			<b>純資産合計</b>	<b>104,792</b>	<b>114,427</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>234,132</b>	<b>249,253</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで	平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで
売上高	187,079	207,495
売上原価	159,610	176,695
<b>売上総利益</b>	<b>27,469</b>	<b>30,799</b>
販売費及び一般管理費	25,683	27,882
<b>営業利益</b>	<b>1,785</b>	<b>2,916</b>
営業外収益	8,071	10,454
受取利息	153	142
受取配当金	4,456	4,179
受取技術料	2,598	3,246
為替差益	—	2,420
補助金収入	424	136
その他	438	329
営業外費用	1,349	347
支払利息	286	308
為替差損	957	—
その他	105	38
<b>経常利益</b>	<b>8,508</b>	<b>13,024</b>
特別利益	2,034	2
固定資産売却益	4	2
投資有価証券売却益	1,880	—
その他	149	—
特別損失	11,483	4,891
固定資産処分損	251	468
減損損失	115	1,475
投資有価証券評価損	3	4
関係会社株式評価損	604	1,257
関係会社貸倒引当金繰入額	186	168
投資損失引当金繰入額	942	1,515
独占禁止法関連損失	8,053	—
債権放棄損	465	—
債務保証損失引当金繰入額	854	—
その他	5	0
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)</b>	<b>△ 940</b>	<b>8,135</b>
法人税、住民税及び事業税	1,015	2,963
過年度法人税等戻入額	—	△670
法人税等調整額	956	198
<b>当期純利益又は当期純損失 (△)</b>	<b>△ 2,912</b>	<b>5,643</b>

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成27年4月1日 期首残高	27,647	13,333	16,408	29,742	3	277	18,580	23,648	42,508
事業年度中の変動額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	△ 3	—	—	3	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△ 27	—	27	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 3,065	△ 3,065
当期純損失 (△)	—	—	—	—	—	—	—	△ 2,912	△ 2,912
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の変動額	—	—	—	—	—	—	—	35	35
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	△ 3	△ 27	—	△ 5,911	△ 5,942
平成28年3月31日 期末残高	27,647	13,333	16,409	29,742	0	249	18,580	17,736	36,565

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成27年4月1日 期首残高	△ 573	99,326	9,562	5,539	15,101	114,427
事業年度中の変動額	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△ 3,065	—	—	—	△ 3,065
当期純損失 (△)	—	△ 2,912	—	—	—	△ 2,912
自己株式の取得	△ 6	△ 6	—	—	—	△ 6
自己株式の処分	0	0	—	—	—	0
土地再評価差額金の変動額	—	35	—	△ 35	△ 35	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	△ 3,826	175	△ 3,650	△ 3,650
事業年度中の変動額合計	△ 5	△ 5,948	△ 3,826	140	△ 3,685	△ 9,634
平成28年3月31日 期末残高	△ 579	93,377	5,735	5,679	11,415	104,792

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

KYB株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 塚 厚 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KYB株式会社（旧社名 カヤパ工業株式会社）の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KYB株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

KYB株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 塚 厚 樹 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KYB株式会社（旧社名 カヤバ工業株式会社）の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、監査役全員的一致した意見として、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適時に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2.監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### [付記]

なお、事業報告及び計算書類注記表に記載のとおり、当社は、過年度の自動車・二輪車用ショックアブソーバの米国内販売に関し、昨年9月に米国司法省との間で、米国独占禁止法違反の罰金を支払うこと等を内容とする司法取引に合意しました。監査役会といたしましては、当社グループを挙げて競争法コンプライアンス体制強化の諸施策を推進し、再発防止の徹底に取り組んでいることを確認しております。今後とも当社グループのコンプライアンス体制を注視してまいります。

平成28年5月13日

KYB株式会社 監査役会

常勤監査役	赤井	智男	㊟
常勤監査役	谷	充史	㊟
常勤監査役	川瀬	治	㊟
常勤監査役	山本	始央	㊟

(注) 谷充史及び川瀬治は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

(ご参考)

## トピックス&製品紹介

### 航空機器事業部設立

ハイドロリック・コンポーネンツ事業本部より航空機器関連部門を独立させ、2016年1月より航空機器事業部を設立致しました。航空産業の市場トレンドとお客様のニーズに対して機動性を上げて対応し、将来の基幹事業の一つとして経営基盤の強化と拡大を図ってまいります。



### ハイドロリック・コンポーネンツ事業再編

中国における製造拠点および販売拠点、国内における製造拠点を経営効率の促進のため2016年4月1日より合併しました。

中国地区では凱迹必液圧工業（鎮江）有限公司を、凱迹必機械工業（鎮江）有限公司へ統合し、双凱液圧貿易（上海）有限公司（非連結子会社）を、凱迹必貿易（上海）有限公司へ統合いたしました。

国内長野地区ではKYB-CADAC株式会社を、KYB-YS株式会社へ統合しました。



### 新型プリウス用ショックアブソーバの開発

新型プリウス用ショックアブソーバは、トヨタ自動車殿の新しい取り組みであるTNGA（Toyota New Global Architecture）の第1弾に適應する製品として、軽量・高性能・高品質を実現しました。内製中空ロッドや新型バルブ構造を採用し、プリウスの低燃費と質の高い走りに貢献しています。



### レース用電動パワーステアリング（EPS）

当社のレース用EPSは1994年の全日本ツーリングカー選手権（現SUPER-GT）で搭載されて以来、現在世界中のレース車両に採用されています。お客様からは、当社のサポート体制を含め、技術対応力が認められ、高評価を頂いております。今年のル・マン24時間レースでは、全60台中27台に採用されており、昨年、当社製EPSを採用した車両がLMP（プロトタイプ）2クラスの1～3位を独占しました。



## ワールドカップアルペンスキー大会で優勝

2016年3月にアメリカ コロラド州で行われた大会で、当社社員の鈴木猛史選手がスラローム座位クラスで優勝。年間成績では当社製チェアスキー用ショックアブソーバを採用した森井大輝選手が総合優勝、鈴木猛史選手も種目別2位の好成績を収めました。2018年パラリンピックに向けた製品開発も着々と進んでおり、今後も積極的に支援していきます。



## ビジネスジェット用スポイラーアクチュエータの採用

スポイラーアクチュエータは、航空機が降下する際、機体の主翼の上面にある小面版を制御する油圧駆動装置です。コンピュータからの信号により、0.1mm以下の動きまでも制御可能で小型・軽量、また大きな温度変化や振動などにも耐える信頼性の高い油圧アクチュエータです。ビジネスジェット用として採用されました。



## 軽量型電子制御コンクリートミキサ車の開発

近年の都市部再開発では、輸送効率が高いコンクリートミキサ車が求められています。軽量型電子制御コンクリートミキサ車は、フレーム構造の見直しにより150kg超の軽量化に成功し、生コン積載量の増加を実現しました。また電子制御との組み合わせにより、低騒音・低燃費で輸送の効率化に貢献します。



## 巨大地震対応免震ダンパおよび接続装置の開発

免震装置は、ビルと土地の間に配置された免震ゴムで揺れを逃がし、ダンパで揺れを吸収します。しかし巨大地震の際には、従来のダンパだけでは揺れを吸収しきれない場合があります。巨大地震の際には、従来ダンパと巨大地震対応ダンパが接続装置により連結され、これらが作動して揺れを吸収します。さらに長周期地震の揺れにも対応可能です。





ホームページアドレス  
<http://www.kyb.co.jp>

## (株主メモ)

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	6月下旬	
基準日	3月31日 そのほか必要ある場合は、あらかじめ公告いたします。	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
1単元の株式数	1,000株	
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	
	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵送物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝休日を除く9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店、全国各支店 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗) でもお取扱致します。 みずほ信託銀行 本店および全国各支店 ※トラストラウンジでは、お取扱できませんので ご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行およびみずほ銀行 本店および全国各支店 (みずほ証券では、取次のみとなります。)	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座 の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ 先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増 以外の株式売買はできません。証券会社等 に口座を開設し、株式の振替手続を行って いただく必要があります。
公告方法	電子公告 ( <a href="http://www.kyb.co.jp">http://www.kyb.co.jp</a> ) ただし、電子公告による公告をすることができない場合の公告は、日本経済新聞に掲載 する方法によります。	
上場金融商品取引所	東京証券取引所	

■メモ

A large rectangular area containing 18 horizontal dashed lines, intended for taking notes.

**KYB**

*Our Precision, Your Advantage*

**KYB株式会社**

〒105-6111 東京都港区浜松町二丁目4番1号世界貿易センタービル

